

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年5月26日

秋田市長 沼谷 純

秋田市規則第26号

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する条例（令和7年秋田市条例第9号）の施行期日は、令和7年10月25日とする。